

## 第20回

### 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

日 時 令和7年7月17日（木）  
13：30～15：30  
場 所 白神山地ビジターセンター

#### 議事次第

- 1 開会
- 2 東北森林管理局 森林整備部長 挨拶
- 3 議事
  - (1) 東北森林管理局の令和6年度調査・活動報告および令和7年度調査・活動計画について・・・・・・・・・・・・(別添資料1)
  - (2) 各団体の令和6年度事業実施報告および令和7年度事業計画について  
・・・・・・・・・・・・(別添資料2)
  - (3) 松くい・ナラ枯れ被害状況とその対策について・・・(別添資料3)
  - (4) その他
- 4 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター所長 挨拶
- 5 閉会

## 第20回 「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」 (席図)

弘前大学

白神自然環境研究センター 青森大学 教授  
山岸 洋貴 藤 公晴

津軽人文・自然科学研究会 佐藤 恭一		座長席	西北農林水産事務所 林業振興課長 宇土 浩美 参ヶ沢町長代理 (観光商工班長) 本間 達博
白神俱楽部 伊藤 光彦			深浦町長 平沢 一臣
日本山岳会青森支部 須々田 秀美			白神山地ビジターセンター 俵谷 庸美
赤石川を守る会 吉川 隆			三陸・弘南森の会 草彌 與雄
津軽白神センター 田中 宏明			津軽森林管理署 森林技術指導官 吉川 浩人
津軽白神センター所長 田中 邦子			

東北森林管理局 東北森林管理局 津軽森林管理署長 東北森林管理局

指導普及課長 森林整備部長 企画官（自然再生）

春日 正人 牛尾 光 山田 亨

Page 1 of 1

受付

--	--

報道関係者席

## 協議会委員出席者名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	職業等
伊藤 光彦	白神俱楽部 会長
宇土 浩美	青森県西北農林水産事務所 林業振興課長
草彌 與雄	三陸森の会・弘南森の会長代理（副会長）
佐藤 恭一	津軽人文・自然科学研究会会长代理（副会長）
須々田 秀美	日本山岳会 青森副支部長
俵谷 庸美	白神山地ビジターセンター館長（青森県森林組合連合会）
藤 公晴	青森大学 社会学部 教授
平沢 一臣	深浦町長
本間 達博	鰺ヶ沢町長代理（企画観光課 観光商工班長）
山岸 洋貴	弘前大学 白神自然環境研究センター 准教授
吉川 隆	赤石川を守る会 会長

## 事務局等出席者名簿

氏名	役職名
牛尾 光	東北森林管理局森林整備部長
春日 正人	東北森林管理局技術普及課長
葛西 謙	東北森林管理局企画官（自然再生）
田中 邦子	津軽白神森林生態系保全センター所長
田中 宏明	津軽白神森林生態系保全センター自然再生指導官

山田 亨	津軽森林管理署長
吉川 浩人	津軽森林管理署森林技術指導官

## 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会設置要領

平成 19 年9月6日 19 東指第 62 号  
(最終改正:令和5年4月 26 日 5東普第 19 号)

### [名称]

第1条 本協議会の名称は、「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」(以下「協議会」という。)とする。

### [目的及び設置]

第2条 協議会においては、白神山地森林生態系保護地域（世界遺産地域）周辺の保全管理及び自然再生活動、モニタリング調査等に係る事項について協議し、森林管理局長に提言することにより、この地域の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

### [協議事項]

第3条 協議会は、森林管理局長の求めに応じ、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 森林生態系保護地域周辺のNPO等と連携した自然再生活動及び森林環境教育に関する事項
- (2) 松くい虫等の対策に関する事項
- (3) モニタリング調査に関する事項
- (4) その他森林管理局長が必要と認める事項

### [構成]

第4条 協議会委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 委員は、学識経験者、地方公共団体関係者、NPO、ボランティア団体代表者等をもって構成する。
- (2) 委員は15名以内とする。任期は5年とし、再選は妨げない。
- (3) 任期中に委員が自ら辞退を申し出た場合は、その申し出をもって当該委員の任期は終了するものとする。
- (4) 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### [運営]

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 協議会は、定例会年1回とし、必要に応じ臨時会を開催する。
- (2) 協議会の開催は、森林管理局長が招集する。
- (3) 協議会に座長を置く、座長は委員の互選による。
- (4) 座長は、協議会の議事を統括する。

### [その他]

第6条

- (1) 協議会の事務は、主に東北森林管理局技術普及課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。
- (3) 協議会の委員は、森林管理局長が委嘱する。

**附 則**

この要領は、平成 19 年9月6日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成 25 年6月 28 日から施行する。

**附 則**

この要領は、令和5年4月 26 日から施行する。

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会委員名簿  
 (令和7年度)

(五十音順、敬称略)

氏名	職業等
伊藤 光彦	白神俱楽部 会長
宇土 浩美	青森県西北農林水産事務所 林業振興課長
須々田 秀美	日本山岳会 青森副支部長
俵谷 庸美	白神山地ビジャターセンター館長（青森県森林組合連合会）
藤公晴	青森大学 社会学部 教授
新岡義重	津軽人文・自然科学研究会 会長
平沢一臣	深浦町長
平田衛	鰺ヶ沢町長
三橋義	三陸森の会・弘南森の会 会長
山岸洋貴	弘前大学 白神自然環境研究センター 准教授
吉川隆	赤石川を守る会 会長

※ 委員の委嘱期限：令和9年3月31日